

第3章

加東市の今後の教育 —総論—

1. 人間力の育成

経済状況の悪化に伴う社会不安など、教育を取り巻く状況は極めて厳しいものがあり、子どもにも深刻な影を落としています。他人を思いやることの喪失、基礎学力と体力の低下など、教育の課題は山積しています。

本市では、平成21年度から「人間力の育成」を目指し、確かな学力の定着、他者とのかかわりの中で思いやりや命を大切にす豊かな人間性の醸成、健やかな体を育成する教育に取り組み、幼児から高齢者に至るまでの教育を推進してきました。

人間力については、内閣府「人間力戦略研究会」が、「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義しています。学校教育においては、自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」の理念を具体化したものであり、人間力とは、「教育とは、何のために、どのような資質・能力を育てようとするのか」というイメージを広げ、さらにそこから具体的な教育環境を構築することに意義を求めているものです。

人間は、自らの学びや他者との学び合いによって、心身共に成長するものです。人間何歳になっても、「新しいことが分かった」「できた」など自分が変わるところに、学ぶことの喜びや生きがいを感じるものであり、それがひいては、生涯をとおして学び続ける意欲に繋がっていきます。

学びをとおした市民の生きがいづくりを目指し、市民の「人間力」の向上を図っていくことは、学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市の実現に繋がっていくものと確信します。

そこで、加東市では「人間力」を以下のようにとらえ、加東市教育振興基本計画を作成し取組を進めていきます。

(1) 子どもにかかわる「人間力」

まず、児童・生徒にかかわる「人間力」は、①基礎学力、思考力、②他人とのかかわりにおいて、思いやり、命を大切にすなどの豊かな人間性、③体力、精神力、④個性、さらには、四つの基盤にある「意欲」、「ねばり強さ」を総合した概念として「人間力」をとらえています。

特に、教科の基礎学力を基盤に置き、教科の課題に果敢に挑戦したり、自分の課題や目標に向かってチャレンジしたりする意欲を高めることに重点を置きたいと考えます。また、チャレンジへのプロセスで味わう挫折体験を、自己の更なる向上のバネに置き換えられるように努めていきます。

挫折の克服の中に真の学びの喜びがあり、更なる向上心に繋がっていきます。強

固な体づくりとともに強い意志力の育成こそが、今日に求められる緊急の学校教育の課題です。

次に、幼児にかかわる「人間力」では、集団生活の場において、力いっぱい身体活動や表現活動できる力を身につけ、基本的な生活習慣の確立と他人とのかかわりの基礎を学ばせていきます。また、読書や栽培、飼育活動などをおして、やさしい思いやりのこころを育てていきます。

(2) 教師にかかわる「人間力」

教師に求められる「人間力」は、豊かな人間性に基づく指導力です。わかりやすく楽しい授業を構想する力や子どもの発言を的確に授業に生かす力の育成が、喫緊の課題です。そのためには、教師自らが課題意識を持ち、積極的に学ぶ機会を設けるとともに、教師集団で切磋琢磨する研修こそが必要であると考えます。

加東市教育委員会指定研究会、校内研修会等をおして、授業で勝負できる教師づくりに一層取り組んでいきます。また、子どもの内面を深く理解し、確かな児童生徒理解に基づく指導を行うため、教師の豊かな人間性の育成にも努めていきます。

(3) 加東市民にかかわる「人間力」

地域やサークル活動、各種研修会等の学ぶ機会をとらえ、自己研鑽に励み、生きがいを育てていくことは、「人間力」の大切な一面です。また、他人とのかかわりの中で、人間の価値を認識するとともに、他人を思いやる心を醸成していくことも重要な課題です。さらには、運動の機会をとらえて、心身の健康の維持増進を図っていくことも、市民の大切な「人間力」の側面です。

行政の重要な任務は、市民のニーズを把握し、健全な社会を維持していくため、一層「人間力」を高めるよう努めていくことにあります。そのために、①市民が集う、②人間性、個性が高まる、③健康が維持・増進できる、④他人に役立つ、の4つを狙いとして、様々なスポーツ活動、文化活動、人権学習等に取り組んでいきます。

また、市立図書館では心のこもった対応で図書の貸し出しを行い、市民の読書への関心を一層高めていきます。そして、市民が有意義で活力満ちた人生を送れるよう支援します。

2. 学校教育の重点

(1) 生きる力を培い、個を生かす教育の充実を図る

子どもたちの「生きる力」を育てるためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を調和よく育成する必要があります。確かな学力が確実に身に付くように、指

導方法の工夫改善を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

また、生活様式や社会システムの変化に伴い、大人も含め社会生活上のルールや基本的モラルの低下が指摘される中、子どもたちに人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念、公共の精神、伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度など、豊かな心と未来を拓く基盤となる力を育成していきます。

さらに、子どもたちの体力・運動能力の低下が指摘される中、「生きる力」の基盤となる「健やかな体」を育成することが重要であり、学校だけでなく家庭や地域社会との連携を図りながら、発達段階に応じた体育、健康教育や食育を推進します。

「生きる力」の育成には、発達段階に応じた教育を行うことが必要であり、とりわけ幼児期の教育を充実させるとともに、各段階において学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの育成を推進します。

特別な支援を必要とする子どもたちの可能性をさらに伸ばし、その子に応じた自立・社会参加に必要な力を育むことが重要であるため、関係機関との緊密な連携を図るネットワークの構築を進めます。



▲ 国語の音読

(2) 安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくりの推進

信頼される学校づくりを実現するためには、校長のリーダーシップのもと、教育課題に対して迅速かつ組織的に対応するとともに、保護者や地域に対して積極的に情報公開を行い、説明責任を果たし、開かれた学校づくりを進めることが重要です。

このため、教職員には、子どもが抱える問題や多様化する保護者の要望に適切に対応するとともに、教育の専門家として実践的な研修等を通じて教職員一人一人が資質向上に努めることが求められています。学校評価等を通じて、開かれた学校づくりを進めるとともに、教職員の協働体制を確立し、学校の組織力の向上を図っていきます。

また、子どもたちの登下校の安全確保も含めて、学校生活を安全・安心に送れるよう計画的に適切な学習環境の整備・充実を図ります。

(3) 学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支える

子どもたちは、学校・家庭・地域など様々な場で、多くの人との交流を通して学

び成長していきます。子どもたちが多様な体験や交流を経験し、豊かな成長が遂げられるよう、学校・家庭・地域が連携・協力し、一体となって子どもたちの教育に取り組むことが大切です。

本市においては、いきいき学校事業や部活動指導補助員など、地域住民が様々な経験や特技を生かして、授業や部活動など学校の教育活動を応援する仕組みづくりや、「子ども見守り隊」など、学校安全ボランティアとして、学校や通学路における子どもたちの安全確保について、市民とともに取り組んできました。今後も広範な人々の参画を得た取組を進めていきます。

教育の出発点は家庭です。保護者は、子どもの教育について第一義的責任を有しており、家族の触れ合いの時間を確保し、基本的なしつけを行うことにより、人間関係の基礎を形成し、道徳性の芽生えを培うことや、食生活を含め規則正しい生活習慣を確立することは、「生きる力」を育成する上で重要な役割を担っています。教育の原点である家庭教育の自主性を尊重しつつ、すべての保護者が自信を持ち、安心して子育てができるよう、さまざまな教育活動をとおして、家庭・地域の教育力の向上に努めていきます。

3. 社会教育の重点

(1) だれもが生きがいをもって地域社会に参画する生涯学習社会づくりの推進

市民一人一人が、その生涯を通じて、その時々において生きがいを持ち、芸術・文化・スポーツ・教養などの社会教育・生涯学習の場で、様々な学びの機会を得ることは、生きる喜びや感動をもたらし、豊かな心、人間力を育成します。そして、それぞれが、それぞれの趣味を楽しみ、教養を高めることに生きがいを見いだしたり、学習した成果を生かして地域社会の課題解決等に参画することが求められています。



▲ 高齢者大学 グラウンドゴルフクラブ

また、スポーツは、健康を増進し、人生を豊かにするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に不可欠なものであり、市民誰もがそれぞれの年齢や体力に応じて、「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツに参加できる環境整備も求められています。

以上の基本的認識に立って、以下の目指すべき方向に沿って、社会教育の重点目標の実現を図ります。

- ① 加東市の豊かな自然環境、充実した社会環境、そして市民の郷土愛を基盤に、家庭・学校・地域社会と生涯学習関連施設とが連携し、市民だれもが生きがいを

見だし、学習成果を地域社会の課題解決に生かせるよう社会教育・生涯学習の振興に取り組みます。

- ② 市民だれもがそれぞれの年齢や体力に応じて、「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツに親しめるよう、スポーツの振興に取り組みます。

(2) 共生社会と人権文化の創造（人権尊重のまちづくりの推進）

人権とは、すべての人間が人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない最低限の権利です。人権教育及び人権啓発の推進にあたっては、「加東市人権尊重のまちづくり基本計画」（平成22～31年度）に基づき、同和問題を人権問題の重要な柱に据えて、さまざまな人権にかかわる課題の解決に向けて、計画的・総合的に取り組みます。

また、市民一人一人の人権が尊重される自由で平等な社会づくりに向けて、すべての人々が人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけて行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根づく、「共生社会と人権文化の創造」をめざすために、次の「人権施策の基本理念」及び「人権施策の方向性」を設定し取り組みます。

1) 人権施策の基本理念

① 「ひとごと」から「わがこと」へ

すべての市民が人権問題を自らの問題として認識し、解決に向けて行動する社会をめざします。

② 共生による「人権文化」の創造

暮らしの中で、すべての市民がお互いの価値観の違いや多様性を認め合い、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず能力を発揮できる社会をめざします。

③ 協働と連携による「人権のまちづくり」

地域や家庭のきずなを大切にし、行政、教育、NPOなど、さまざまな機関、団体が人権問題の解決に向けて有機的に連携できる社会をめざします。

2) 人権施策の方向性

① 人権教育・啓発の推進

人権尊重の理念に基づいて、家庭や学校・地域・職場など、あらゆる場において人権教育・啓発の推進に努め、市民の理解とともに人権文化の浸透を図ります。

② 人権尊重の視点に立った行政の推進

時々刻々と変化する社会を見極めながら、市独自の施策を主体的、積極的に

展開して、市民一人一人が、自由で豊かに生きることができる人づくり、まちづくりの実現をめざします。

③相談支援体制の充実

人権侵害を受けている、又は受けるおそれのある人が安心して気軽に相談でき、問題を解決することができるよう相談受け入れ体制を整備し、迅速かつ的確な支援ができるよう努めます。また、人権課題を具体的かつ明確にして全庁体制により課題解決を図ります。そして、行政と地域が中心となり、人権擁護委員及び既存の団体や企業、NPOなどとの連携と協働を図りながら、相談・支援に関する取り組みの充実に努めます。

(3) 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

男女が性別により差別的な扱いを受けることなく、一人の人間として個性や能力を発揮する機会が確保されることは、全ての人々が持つ重要な権利です。

男女共同参画に関する啓発活動や情報提供、学習活動を通して、人権尊重と男女平等の意識を根づかせ、社会における制度、慣行の見直しを図り、男女共同参画に関する理解を深める啓発に努めるとともに、将来を担う子どもたちにも、子ども一人一人の個性や能力を伸ばす教育を推進するなど、性別役割分担意識の解消をめざします。

また、ドメスティック・バイオレンス（DV）（※3）やセクシャル・ハラスメント（セクハラ）（※4）などの暴力は、基本的人権を侵害する重大な社会的問題です。

DVは男女共同参画に関する市民アンケート調査（平成20年6月実施）結果を見ると、加東市においてDVの被害を受けたことがある人は全体の4.6%であり、身近に暴力を受けた人がいるという人も13.0%となっています。県の相談機関などに寄せられる相談件数も年々増加する傾向にあります。女性や子ども、高齢者などに対するあらゆる暴力の防止と根絶に向け、どのような暴力も許さない環境づくりに努め、関係機関と連携をとりながら被害者の支援体制を整備し、充実に努めます。

（※3） ドメスティック・バイオレンス

略してDVと言われています。多くの場合、夫や恋人などのパートナーから、「なぐる、ける、ものを投げつけるなどの身体的暴力」や「レイプなどの性的暴力」、「口汚くののしる、おどす、何を言っても無視するなどの精神的暴力」、「生活費を渡さないなどの経済的暴力」、「実家や友人との付き合いや本人の行動を監視、制限する社会的暴力」を受けることをいいます。被害者が男性の場合もあります。恋人同士など、親密な関係にある若者の間の暴力のことはデートDVと言われています。

（※4） セクシャル・ハラスメント

「性的いやがらせ」という意味。略してセクハラと言われています。相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所でわいせつな写真の提示など、様々な態様のものが含まれます。

(4) あらゆる分野へ参画できる機会づくり

男女共同参画社会を実現するためには、政策・方針決定過程の場に男女が対等な立場で参画することが大切です。市民アンケート調査結果を見てみると、「企画や方針決定の場に女性が参画していない理由」として、「男性が主になった組織運営が行われている」こと、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」ことの割合が高くなっています。

こういった状況を打破するには、女性が政策決定の場へ参画することの意義を広め、関心を高めるとともに、審議会などの政策・方針決定の場への女性の参画を促進し、女性自身が主体的に様々な課題に取り組み、解決を図っていけるよう、エンパワーメント（潜在的能力の開発）を支援し、委員会や審議会等の委員として活動できる指導者的人材を育成していきます。

また、少子・高齢化、家族形態の多様化が進む中で、男女共同参画社会の形成に向けて、男女がともに仕事、家庭生活、地域活動にバランスよくかかわれる環境を整備することが求められます。暮らしやすい活力ある地域社会をめざして、男女がともに、地域社会の発展を支える対等な一員として、あらゆる地域活動に参加・参画できるように、地域住民が十分に話し合い、共通理解のもとで取組を進めていくよう働きかけるとともに、講演会や学習機会の充実を図り、意識啓発を進めます。

(5) 男女がともに豊かに働ける環境づくり

男女がともに社会のあらゆる活動に参画していくためには、仕事、家庭生活、地域生活等の活動にバランスをとって参画できる環境づくりが重要です。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組を進めることは、企業の活力や競争力の源である人材の確保や育成、定着の可能性が高まるとともに、業務の見直しをすることで生産向上につながっています。ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を進めるとともに、育児・介護休業制度や次世代育成支援対策推進法に基づく制度の定着と活用を図り、仕事と育児、介護などの両立を支援し、多様な働き方を可能にする職場づくりや環境の整備を進めていきます。

女性の労働力率は、育児を機にいったん離職する時期を「谷」として、その前後にピークをもつM字型曲線を描くことが知られていますが、加東市でも同様です。市民アンケート調査結果を見てみると、女性が職業をもつことについて、「子どもができたなら仕事を辞めるが、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」という中断再就職意向の割合が高くなっています。

女性は家事や子育ての多くを担っており、女性が働きやすい環境をつくるためには家庭内の柔軟な家事分担が必要であるほか、社会的な面からは、保育環境の充実や女性の働ける職場を増やし、就労支援の強化などが望まれています。

そして、企業に対しては、休暇・休業のとりやすさ、パートタイマーや派遣社員などの労働条件の向上、労働時間の短縮など柔軟な働き方の推進が求められています。育児などでいったん仕事を辞めて再就業をめざしたり、ボランティア活動などの社会活動を始めようとする女性を支援するため、学習機会の提供や情報提供などを推進していきます。

(6) だれもが安心して暮らせる地域づくり

家庭において男女共同参画を進め、育児や介護などを家族で分かち合うことは、女性の負担の軽減だけでなく、男性自身の多様な生き方の実現にもつながるはずです。男女がともに子どもとかかわる機会が増えて、子育ての喜びを実感できるようになり、家族のきずなが強まります。「子育ては母親の仕事」という意識を柔らかくほぐしていくような啓発を行い、子育てを社会全体の取組として、市民の理解と広がりを持った支援体制の確立と、安心して子育てができるような環境づくりを進めます。

また、高齢者介護の負担は、現実には女性の側に偏っており、高齢者の問題を解決することは女性の問題を解決していくことにつながります。このため、高齢期の男女や障がいのある男女の社会参画の機会の拡大や高齢者の経済的自立や安全・安心を確保し、あわせて、年齢や障がいの有無にかかわらず、男女がいきいきと安心して暮らせる環境づくりをめざします。

(7) 市立図書館の充実

市立図書館は、市民の知りたい、読みたい、楽しみたいといった知る権利、学習する権利を保障する施設です。市民の生活要求に資料提供で応えていくことを最も大切な業務と位置づけ、市立図書館が、市民の豊かで潤いのある生活の創造の場になるとともに、まちづくりにおける生涯学習の基盤施設となるよう努めます。そして、いつでも、誰でも、どこでも楽しく読書できる環境をめざします。